

健康長寿日本一わかやまを実現しよう

わかやま健康づくりチャレンジ運動



和歌山県と協会けんぽ和歌山支部は、職場の健康づくりを広げるために、「わかやま健康づくりチャレンジ運動」参加事業所を募集しています。

「わかやま健康づくりチャレンジ運動」の流れ

「わかやま健康づくりチャレンジ運動」は、次の3つのステップで進みます。

ステップ① 登録



- 申込書を、郵送またはFAXにて協会けんぽ和歌山支部に提出してください。
- 和歌山県での登録後、「登録証」が送られてきます。知事と協会けんぽ和歌山支部長連名による「登録証」です。事業所に掲示することで従業員や来訪者へのアピールになります。

ステップ② 実践



取組結果通知書イメージ

自社の健康づくりの取組割合を見える化し、次年度以降の取組の参考にしていただけます。

- 取組メニューの中から、実践できる項目に取り組んでください。
- 取組後、協会けんぽから送られてくるレポートにより、取組内容をご報告ください。報告後、取組割合を指標化した「取組結果通知書」が送られてきます。(年1回)

ステップ③ 認定



ロゴマーク

- 取組が優れている事業所様は、和歌山県から「わかやま健康推進事業所」に認定されます。

「わかやま健康推進事業所」の認定について

【認定要件】

次の項目をすべて満たした事業所様が認定を受けられます。

- ①「わかやま健康づくりチャレンジ運動」の登録事業所であること。(国、地方公共団体を除く)
- ②取組メニューの認定必須項目(右欄の黄色の項目)を全て取り組んでいること。
- ③取組メニューの中で、取り組んだ項目のポイントの合計が110ポイント以上であること。
- ④過去2年間に法令に違反し処分等を受けたことがないこと。

認定を受けると

和歌山県より「認定証」が進呈されるとともに、「健康わかやま県民運動ロゴマーク」が使用できます。ロゴマークを自社ホームページや名刺等に掲載することで、企業イメージの向上につながります。



ロゴマーク

「わかやま健康推進事業所」は、令和元年12月から【より登録しやすく!】

- 「従業員数の制限」を廃止
「従業員5人以上」等の要件を廃止しました!
- 「法令違反の年数」を改正
「過去5年間」から「過去2年間」に見直しました!

【メリットを追加!】

- 建設工事入札参加資格審査に係る「地方基準点数」項目に追加
和歌山県技術調査課が実施する「令和2・3年度入札参加資格審査申請(県内建設業者)」の「地方基準点数等一覧表 その2」に「わかやま健康推進事業所」の項目が新設されました!



みんなで実践！健康づくり運動ポイント事業 バージョンアップ(案)

【目的】

みんなで楽しみながら運動習慣の定着を図る

【内容】

- 歩数計アプリ(県開発)
- 歩数に応じてポイントが貯まる
- 年間ランキング
- 協賛企業商品が当たるキャンペーン

【課題】

登録者が少ない※1



ポイント項目追加・インセンティブの創設

【概要】

ポイント項目の追加、ポイントを活用したインセンティブ

【内容】

- ポイント項目version up!
- アプリのポイント利用メニューからインセンティブGet!
- アプリの歩数提示でインセンティブGet!

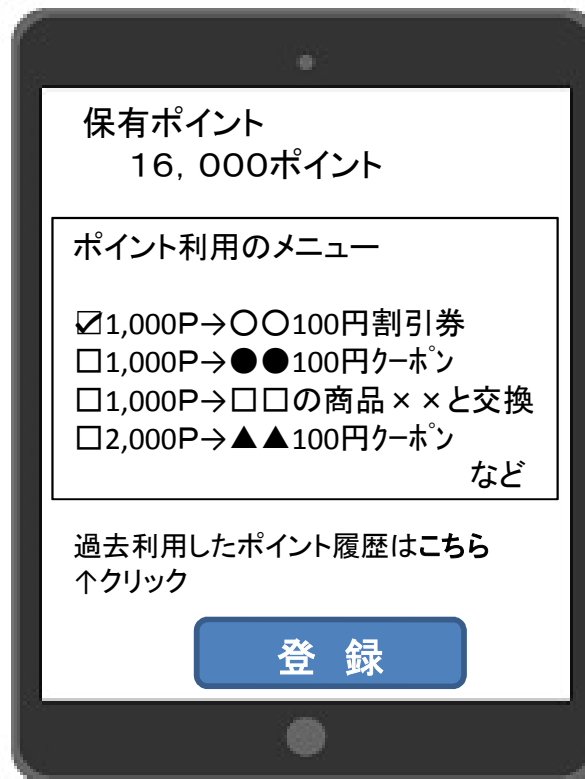
【スケジュール】

令和2年度スタート(令和2年2月～:協力企業を公募)

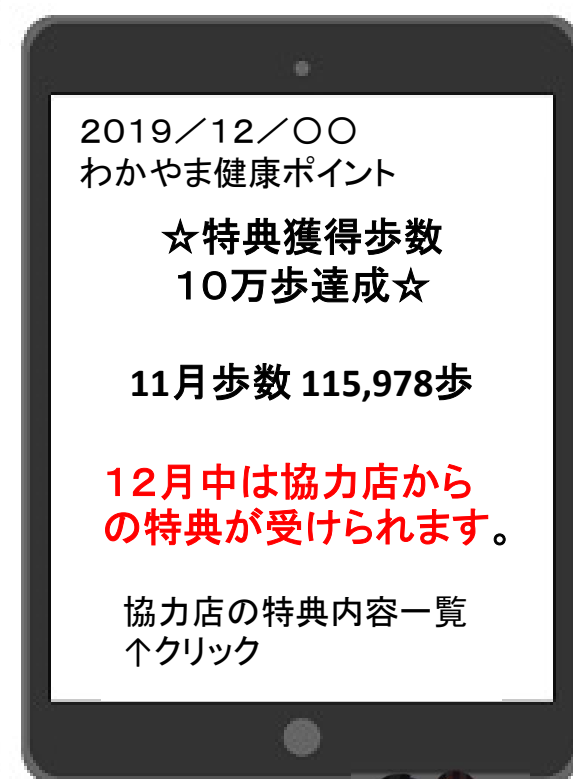
○ポイント項目のイメージ

ポイント項目	内容		ポイント数
歩数	毎日	4,000歩～8,000歩まで1,000歩毎	1
	月間	10万歩以上	5
	累計	1万歩～30万歩まで1万歩毎	5
	年間最大		2,035
健診	特定健診		500
	各種がん検診		200
	年間最大		1,500
健康推進員	就任、更新時		500
ウォーキングイベント	指定イベント参加		10/回

○ポイント利用メニューイメージ



○歩数提示イメージ



※1【登録者数の状況】R1.12.2現在 7,128人 男性4,005人、女性3,123人

地域別 和歌山・海草 3,471人 那賀・伊都 1,054人 有田・日高 1,185人 西牟婁 459人 東牟婁 818人 県外 141人